

目次 Contents

行政情報

- 市長所信説明 2
- 主な補正予算

地域の話題

- ニュース東西南北 6

えがおの交差点

8

くらしの情報

10

情報information

- お知らせ 12
- いどばたプラザ

ぶらり横手

- 秋田ふるさと村 16

親子愛

「親子ときどきジャンケンポン」会場には親子の愛があふれていました(12月17日・平鹿町)。



# 市民が基本、

# 民意を起点に

12月6日から22日までの日程で開催された横手市議会12月定例会。この開会にあたり、五十嵐市長が行った所信説明の中から、市民の皆さんの生活に関わりの深い内容について要約してお知らせします。

## 新横手市の将来像

ていく予定です。

### 新市基本構想を策定 市民アンケートも実施

誕生したばかりの新横手市の行政運営の指針、つまり「市がどのようなまちづくりを目指すか」、どのような行政サービスを提供するか」を示した「新市基本構想」の策定作業を平成17年度中に開始します。

具体的には、1万人の市民の皆さんを対象としたアンケート調査を実施するとともに、広く市民の皆さんの意見が反映されるよう、策定委員の選定を進め

### 地域協議会および 地区会議を設置

合併した8つの地域の均衡ある発展や住民主体による積極的な地域づくり、自治活動を推進するため、それぞれの地域に地域協議会を、また各地域を細分化し、市全体として37の地区会議を設置することで準備を進めています。

平成17年中には各地域の区長を選任するほか、地域協議会の構成委員も決定します。委員は、

識見者や公募などにより選ばれた方で、各地域15人以上とします。

地区会議については、18年度中の設置を目指して、各地区の関係者との話し合いが進められています。この会議では、地区に住む市職員が行政とのパイプ役として行動することが重要と考え、地区担当職員制度を設けて支援していきます。

※各地域の区長や地域協議会委員の選任結果など、詳細については、次回以降の市報でお知らせします。

## 気になる市民生活は？

### 国保税率 引き上げを抑え均一に

旧市町村間の税率の格差が大きかった国民健康保険税については、合併協議の中で「医療費の動向を勘案しながら合併後3年以内に均一化するよう段階的に調整する」しています。

具体的には、平成21年度から市内全域で均一の税率にすることをし、医療費が現在の状況で推移することを前提にした場合は、所得割を10・5%、平等

割額を3万2千円、均等割額を2万4千円とする方向で確認されています。

なお、今後の税率の設定は、基本的には「医療費の動向を勘案しながら」という合併協議の確認事項にもとづいて行われますが、いずれにしても、引き上げを小幅にし、市民の皆さんの負担とならないよう検討していきます。

### 市単独の福祉医療制度全 市に拡大

福祉医療事業について、乳幼児の所得制限者に対する単独助成制度（合併前に増田町、十文字町、山内村で実施）、および母子・父子家庭に対する単独助成制度（旧横手市で実施）を新市全域に拡大し、10月から既に実施しています。

### 子育て家庭の負担軽減 祝い金と育児手当

子どもの健やかな成長と子育て家庭を支援するため、第1子2万円、第2子5万円、第3子10万円の祝い金を進呈する「出産祝金事業」と第3子以降の子どもに満3歳まで月5千円を支



給する「育児手当事業」を10月から開始しています。

### ごみ処理 統合施設の整備を検討

現在は、東部・南部・西部の3つの環境保全センターで市内のごみを処理していますが、全市のごみを一か所で処理できる焼却施設やリサイクル施設を備えた循環型の統合処理施設の整備について検討します。具体的には、平成18年度から本格的な協議を開始、24年度から3年かけて整備し、27年度からの稼働に向けて努力します。



### ■市民の声を直接市政に

市民の皆さんの意見や要望を伺い、市政に反映させるため、「市長面会日」や「私のまちの市長室」を実施。

### ■男女共同参画社会実現へ

男女共同参画社会の実現に向け、平成18年12月までに男女共同参画行動計画を策定予定。市民5千人を対象にした意識調査も実施。

### ■地区間の情報格差を解消

市の事業として大森町八沢木地区と山内南郷地区に移動通信（携帯電話）用鉄塔を整備予定。このほか、山内小松川地区と黒沢地区、増田町狙半内地区には移動通信事業者が整備中。

### ■国体は市内の8会場

平成19年の秋田わか杉国体では、軟式野球一般B、ボウリング、ホッケー1成年男女、バレーボール少年男女の4種目を開催。

### ■高齢者福祉は

10月から、高齢者住宅整備資金融資あっせん事業や徘徊高齢者家族支援事業を全市で展開中。

### ■福祉施設も充実

秋田県特別養護老人ホーム緊急整備補助金により、雄水苑（雄物川）に30床、白寿園（大森）に20床増床することで県と協議中。

### ■市内企業の現状

市町村合併により、本市の自動車関連の誘致企業数は9社となり、県内随一の集積地域に。

### ■商工業振興政策

10月から中小企業融資あっせん制度を拡充。融資限度額を1、500万円、貸付利率の2分の1を2年間利子補給する制度に。

### ■出前かまくら大人気

かまくらが今年も全国各地へ。遠くは兵庫県加古川市や福岡市博多区から要請。

### ■観光協会の統合を検討

各地域の観光協会を1年以内の早い時期に統合するという確認のもと、協議が進行中。

12月定例会で議決

## 助役に 石川 耿一 氏

横手市助役  
石川 耿一

(横手市大沢・58歳)



昭和22年6月15日生まれ。上智大学経済学部卒業。阿桜酒造代表取締役、横手青年会議所理事長、横手商工会議所青年部監事などを歴任。平成13年6月から平成17年9月まで旧横手市収入役。





## 地域の皆さんの 協力が必要です ～児童・生徒の安全確保に向けて～

児童が巻き込まれる痛ましい事件が、各地で相次いで発生していることを受け、県内では12月を「登下校時の安全確保に対する緊急の取り組み期間」として、安全対策の強化に一斉に取り組んできました。

横手市では、12月9日に小・中学校の校長など、関係者による緊急の連絡協議会を開催し、情報交換を行いながら、各学校の実態にあわせた対策をとることを確認しています。

具体的には、

- ①人通りの少ない場所、夕暮れ時に暗くなる場所など、通学路の安全を再確認し、安全マップを作成または見直す。必要があれば通学路を見直す。
- ②保護者や周辺住民との情報交換を行い、協力を得る。
- ③緊急時の児童・生徒の対応を確実に指導する。
- ④地域住民の協力を得て、安全ボランティア組織を立ち上げる。

以上の4点を共通の課題としているほか、学校ごとの取り組みとして、集団下校や教職員による巡回、通学路沿線の住民による巡視などを徹底して行っています。

さらには、市内の小・中学生全員に携帯させる防犯ブザー、地域ボランティアの活動を支援するための青色回転灯、防犯反射マグネット、防犯セキュリティ帽子などの購入に向け、準備を進めています。

しかしながら、通学路をはじめとする危険箇所の細部にわたる情報交換や安全ボランティア組織の立ち上げなど、地域の皆さんの協力なしでは対応できない部分が多くあります。

市民の皆さんには、地域の児童・生徒を守るため、登下校に関する情報提供やボランティアへの協力などをお願いします。



■連絡先 市教育委員会学校教育課教務担当  
(雄物川庁舎内) ☎22-2152

## 横手市社会教育委員の皆さん よろしくお願ひします

生涯学習の推進や充実のための指導、助言をしてください。社会教育委員として、次の21人の皆さんが委嘱を受けましたのでご紹介します(敬称略)。

地域(担当)	氏名	
横手	佐々木正市	泉川静子
増田	七尾豊太郎	泉谷美津子
平鹿	柿崎太郎	佐野洋子
雄物川	嵯峨宗一	矢野絹子
大森	中安則光	高橋博子
十文字	近成一	柴田多鶴子
山内	糯田守	藤原恵美子
大雄	鎌田芳彰	小松美香
小学校	石田廣太郎	
中学校	畠山敏	
学識経験者	佐々木彦左衛門	畑恒子 高橋茂

### ■生涯学習に関するお問い合わせは

市教育委員会生涯学習課(雄物川庁舎内) ☎22-2155まで

## 環境

### 最新技術でより衛生的に 横手衛生センター改造工事竣工

し尿処理施設として昭和41年に稼動を開始した横手衛生センターでは、近年増加している浄化槽汚泥の処理に対応するための改造工事を平成16年度から進めておりましたが、試験運転を経て12月に工事が完了しました。

改造後は、高度処理設備と最新技術を備え、適正かつ安定的な処理が可能となっています。また、周辺に緑化を施すなど、景観にも配慮したものとなっています。

なお、施設見学も行っていただけますので、ご希望の方はご連絡ください。



コンピュータ制御の高度処理設備

■問合せ 横手衛生センター  
☎32-11974

## 農家の所得に 新たな取り組み

政府が「経営所得安定対策大綱」を定め、農政転換に本格的に取り組んでいます。これを好機と考え、グリーンツーリズムや地産地消への取り組みをはじめ、多様性のある農業の展開により、活性化に結びつけていきます。手始めとして、農家の所得を結びつく農業を推進する役割を市が積極的に担っていくために、「地域産品マーケティング推進準備事業」を実施することとしています。



## 産業の活性化に期待

### 横手の特産品が 海外へ進出

過去2年間、香港の高級食材を扱う香港テイスーパーで開催された「秋田フェア」で横手市の特産品を販売しています。このフェアを起爆剤として、横手市をはじめとする秋田県南地域の特産品を香港テイスーパーに納入しており、納入実績は順調に伸びています。今年度も引き続きフェアを実施するために準備を進めており、今後さらに取引量が増大することが期待されます。

## 変わる?人の往来

### 移転する平鹿病院への アクセスを円滑に

平成19年の平鹿総合病院移転改築に合わせて、横手、平鹿、および山内地域内の8路線を一体的に整備する事業を実施しており、今年度の事業費は3億3,900万円となっています。

アクセス道路を整備することで、病院利用者の利便性向上と緊急時の患者の輸送時間の短縮



### JR駅周辺は どのように変わる?

横手駅については、平鹿総合病院の移転に伴う跡地の活用と中心市街地の活性化に向けた都市再生整備計画を策定する検討委員会を関係者との間で設立し、準備を進めています。

十文字駅周辺については、駅舎の改築と併せて、地域の交流の核としてふさわしい機能を持った交通結節施設を整備するために検討しています。

につながるものと期待しています。

## 12月定例会で決定された一般会計補正予算

■補正額・・・2億5,000万9千円

### ◎主な補正予算

- ◇総合計画策定事業・・・240万1千円
- ◇男女共同参画社会推進事業・・・274万3千円
- ◇施設名称等表示変更事業・・・2,083万2千円
- ◇地域産品マーケティング推進準備事業・・・200万0千円
- ◇まちづくり交付金事業(醍醐住宅団地建設事業)・・・5,000万0千円
- ◇雄物川地域体育館管理費・・・373万9千円
- ◇学校給食監理システム導入事業・・・917万7千円
- ◇旧市町村借入金返済金・・・△1億9,566万5千円

■補正後の予算総額・・・328億18万5千円

## 時代に合う教育を

### 検討が進む学校のあり方

旧市町村の境界付近の児童生徒の通学区域の見直しや雄物川、大森両地域内の小学校の統合、横手地域北部3中学校の統合などが大きな課題となっています。

これらを解決するため、11月に教育委員会職員による「横手市立小中学校のあり方検討委員会」を設置、今後は、公募の委員も含む「横手市立小中学校通学区域諮問委員会」を設置したいと考えています。

### 市職員人事に 関するお知らせ

#### ■退職

10月20日付  
特別養護老人ホーム白寿園主任介護員  
佐藤昌子

12月31日付  
総務企画部総務課総務担当総括電話事務員  
小松タキ子

#### ■免職

11月24日付  
大森地域局福祉保健課福祉担当副主任  
片倉耕二

## 夜空に巨大なツリー

### ■槻の木光のファンタジー(平鹿)

県の天然記念物に指定され、槻の木と呼ばれて親しまれている浅舞の大ケヤキを電球で飾る、槻の木光のファンタジー点灯式が12月17日、平鹿生涯学習センターを会場に行われました。

点灯式は午後5時から始まり、グラスキャンドルを手にした大勢の人々が見守るなか、遠藤芳徳実行委員長、大和谷弘教育長、保育園児たちが点灯スイッチを押すと花火と同時に巨大なツリーが夜空に浮かび上がり、会場は歓声と拍手に包まれました。



点灯スイッチを押した園児たち

槻の木は老木のため25mほどになっていますが、往年の高さを再現しようと、40mの鉄パイプでやぐらを組み、約5,000個の電球で飾られています。



イルミネーションは1月9日まで点灯しています



豪快にダンクシュートを決める日立6番テイト選手



## 目を奪う高さとスピード

### ■JBLバスケットボール増田大会(増田)

12月10日、男子バスケットボールJBLスーパーリーグ増田大会「アイシン・シーホース対日立・サンロッカーズ」戦が増田総合体育館で行われました。

試合は、今季好調の日立が前半から終始押しぎみにゲームを進め、95対78でアイシンに快勝。リーグ選6勝目を挙げました。

今年で17年連続の開催となった増田大会。国内最高レベルの試合に、集まった約2000人の観客からは熱い声援が送られていました。

## 昔の正月行事を体験

### ■年末年始行事伝承会(雄物川)

子どもたちに昔の正月行事を体験してもらおうと12月8日、民家苑木戸五郎兵衛村の黒石家で郷土資料館と町文化財保護協会の共催で年末年始行事伝承会が行われ、大沢小学校5・6年生の児童24人が参加しました。

児童は協会会員の指導を受けながら、小型のしめ飾りを作成。その後、家主や年男が元旦に井戸水を汲んで神棚に供え、家内安全・五穀豊穡を祈る「若水汲み」、灸立て、餅つきなどを体験。今では見ることもなくなった伝統行事に児童たちは関心を寄せていました。



家内安全・五穀豊穡を祈る、若水汲みを体験

## 一つひとつの動きを大切に

### ■ステージアートワークショップ(横手)

12月17日からの2日間、舞台表現について学ぶ講座が横手市民会館で開催され、劇団や高校の演劇部などで活躍する皆さん27人が受講しました。

講師は、全国各地の講座で指導にあたり、的確なアドバイスが定評の吉田重幸さん(☒ストーリー・レーン所属)。普段から演劇にたずさわり、練習に励んでいる受講生の皆さんも、この日はやや緊張した様子で指導を受け、終了後は「普段はおろそかにしがちなことを教わった」「次の公演にぜひ生かしたい」と話していました。



発声から手足の動きまで細かく指導する吉田重幸さん

### ■目で楽しむ昔話

(大雄)



大雄村老人クラブ連合会主催による「生き生き大学」が12月13日、大雄地域福祉センターで開催されました。会では、「目でも楽しむ昔話」と題して、横手観光案内人ふきのとうの会の猿橋晃さんが講演。スライドや紙芝居を使っての猿橋さんの巧みな語り、開場内は暖かな笑いで満ちあふれていました。

### ■安全で明るい地域に

(山内)



地域住民の事故防止を目的に活動する山内交通安全母の会の皆さんが12月15日、山内公民館に集まり、交通安全に関する講話に耳を傾けました。講師は山内駐在所長の中川俊昭さんが務め、県内の交通事故の状況について説明。受講した24人は本格的な雪の季節における事故の怖さをあらためて認識しました。

### ■歌と踊りの贈り物

(十文字)



12月14日、こひつじ幼稚園の園児たちが特別養護老人ホーム「憩寿園」を訪問しました。園児たちはペンライトを手に「きよこの夜」を斉唱後、かわいらしい踊りなども披露。入所者は園内に響き渡る園児たちの歌声に聴き入りながら、クリスマスの訪れを心待ちにしているようでした。

### ■土鈴づくりに挑戦

(大森)



南部シルバーエリアが主催する「チャレンジ・ザ・冬、干支の置物づくり」が12月17日、コミュニティセンターで開催され、親子など26人が参加しました。講座では、来年の干支であるイヌの土鈴の着色に挑戦。参加者らは、出来上がったオリジナルの土鈴を手し、新年の訪れを心待ちにしているようでした。

### ■手作りケーキに挑戦

(雄物川)



アクティブキッズクラブ、家族でケーキ作りが12月18日、保健センターで行われ、27人の親子がケーキ作りを体験しました。参加した親子は講師のお菓子屋さんから手ほどきを受けながら、クリスマスケーキを完成させると「美味しそう。早く食べたい」と話し、一生懸命作ったケーキに満足していました。

### ■花のある年末年始を

(平鹿)



「花と一緒に元気に暖かい春を迎えてほしい」との願いを込め、冬を迎え、家の中に閉じこもりがちで一人暮らしの方を中心に、パンジーの花の鉢植えが200世帯に贈られました。12月12日、鉢植えを受け取った油屋ナミ子さん(87歳)は、「とてもうれしい。花があると家が明るくなる」と話してくれました。

### ■タイでりんごをPR

(増田)



増田地域のりんご農家で組織する増田出荷会(藤原隆行代表)のメンバーが、12月8日から4日間、タイ・バンコクの物産フェアにおいて、横手産りんごの販売宣伝を行いました。横手産りんごの味は、現地でも大好評。藤原代表は「販路拡大への手応えを感じた。今後の活動に繋げたい」と話してくれました。

### ■なじみの曲を優雅に

(横手)



横手城南高校吹奏楽部によるクリスマスコンサートが12月18日、かまくら館で開催されました。寒波により荒れ模様となったこの日、会場には、優雅なひとときを楽しもうと多くの来場者が訪れ、定番のクラシック音楽のほか、クリスマスならではの軽快なリズムを奏でる高校生の演奏に聴き入っていました。



◆今月の記者  
十文字第二小学校6年  
小松 夢華さん(右)  
小松 瑞稀さん(左)

# えがおの 交差点

共に歩んで  
50年

50  
余婚さん  
いらっしやい



(増田)

えん どう  
遠藤

しょう じ  
昭二さん(78歳)  
トモさん(71歳)

結婚から50年、様々な苦楽を共にしてきたお二人。子育てや仕事も一段落し、還暦を迎えたころから、昭二さんはグラウンドゴルフを、トモさんは卓球を第二の人生の励みに選択し、週2回の練習で汗を流しています。「会員の中では二人とも高齢な方ですが、若い仲間から元気をもらって続けています」と昭二さん。

遠藤さん夫妻は昭和30年にお見合い結婚。仕事で忙しかった昭二さんのお昼休みの時間を利用して見合いが行われ、その日の内に結納が交わされるといふ驚きの展開。現代では考えられない結婚までの流れです。「昔はよくあったことです。いい人がいるから紹介するということでしたが、お見合いから結納まで、すぐに決まってしまうました」と、笑顔で語るトモさん。「お見合い結婚でしたが、その分、いま恋愛中なんです」と、素敵な言葉も聞くことができました。

## 絵本で知った 友達の大切さ

十文字第二小学校(十文字)

十文字第二小学校は、児童数140名と小さな学校ですが、私たちは学年を問わず家族のような強い絆で結ばれており、温かみある学校です。私たちの学校では、毎週金曜日に「お話ぼぼ」の皆さんが来て、朝の自習時間に読み聞かせをしてくれます。

今、5・6年生は「あらしのよるに」というシリーズを毎週1冊ずつ読んでもらっています。このお話は、やぎと狼が友達になるといふお話で、その巧みな語り口に私たちはすっかり物語の世界に入りこんでしまっています。



## 高橋さんご一家 (雄物川)

にぎやかさが元気の源

「地域の仲間と技術や知恵を出し合い、希望を持って農業に取り組みたい」と話す良昭さんは、定治さん、フミさん、泉さんと一緒に水稲、スイカ、しいたけ栽培をがんばっています。全国都道府県対抗中学バレーボール大会に秋田県選抜選手として出場する和希さん。ミニバス、水泳、囲碁をがんばっている亮太さん。将来昆虫博士になりたいと話す拓也さん。「孫の活躍が楽しみ。家族全員が健康でにぎやかだから、互いに元気をもらっているよ」と定治さんは話してくれました。

「地域の仲間と技術や知恵を出し合い、希望を持って農業に取り組みたい」と話す良昭さんは、定治さん、フミさん、泉さんと一緒に水稲、スイカ、しいたけ栽培をがんばっています。全国都道府県対抗中学バレーボール大会に秋田県選抜選手として出場する和希さん。ミニバス、水泳、囲碁をがんばっている亮太さん。将来昆虫博士になりたいと話す拓也さん。「孫の活躍が楽しみ。家族全員が健康でにぎやかだから、互いに元気をもらっているよ」と定治さんは話してくれました。



(後列左から)  
高橋 泉さん(43歳)  
高橋亮太さん(11歳)  
高橋和希さん(15歳)  
高橋良昭さん(49歳)  
(前列左から)  
高橋拓也さん(7歳)  
高橋定治さん(76歳)  
高橋フミさん(78歳)

## ワガいだ 車輪

サークル紹介

### ジャギーダンスサークル(平鹿) 健康クラブ

健康クラブは昭和55年に結成。毎週金曜日の午後7時30分から午後9時まで、平鹿生涯学習センター1で40代から70代まで12人の会員が活動しています。ジャギーダンスは講師の寺田貞子さんが考案したダンスで、ジャギーとはイタリア語で自由という意味。誰でも踊れるように、クラシックバレエをメインに、いろ



ろなダンスを取り入れています。ストレッチを30分行ってから、自由にリズムにあわせて踊る。脳の活性化と健康維持には最適。体だけでなく心も柔軟になるので男性にもおすすめです。会員の皆さんは「体が柔らかくなり、血液の循環が良くなる。リフレッシュができ、癒される。無理せず楽しく続けられるので、皆さん一緒に汗を流しませんか。お気軽においでください」と明るい笑顔で魅力を話してくれました。

◆問合せ 小松潤子さん  
(☎24-3109)

平鹿町にある電子機器製造会社(株)リミックスに勤務しながら、家の農業を手伝う康広さん。会社に農業にと全力投球する日々を送っています。

- ☆自分の性格について  
頑固かな。いろんな意見を取り入れながらも自分の考えをしっかりと持っていたいので。
- ☆やってみみたいことは？  
スノーボード。今から体力トレーニングしています！
- ☆好きな女性のタイプは？  
明るくてやさしい女性。



やす ひろ  
佐々木康広さん  
(22歳・A型・うお座)

小学校から高校まで野球一筋という、明るく活発なスポーツマンです。

フレッシュ輝 (大雄)  
かがやき

家族登場

# 年金

## 源泉徴収票の取り扱いについて

みなさんが受けている公的年金は、所得税法上の「雑所得」として取り扱われ、所得税の確定申告または住民税申告の際、「源泉徴収票」の提出が必要になります。

このため、社会保険庁で所管する公的年金（老齢基礎年金や老齢厚生年金等）、共済組合、企業年金基金等から「公的年金等源泉徴収票」が1月下旬をめぐりに送付されます。「源泉徴収票」は申告等で必要に

なる重要な書類ですので、大切に保管してください。

例年、紛失されたりしての再発行のご要望や、お問い合わせ等が市に寄せられますが、市では再発行等の手続きは出来ませんのでご注意ください。

紛失された場合は、支払先の社会保険庁や共済組合等への手続きが必要となります。個人情報保護の観点から、ご本人の手続きが必要となり

ますのでご注意ください。

なお、社会保険庁で所管する分につきましても、市横手庁舎1階に開設されております「社会保険相談所」（月～木曜日の午前10時から午後3時まで）において、再交付申請手続きが出来ます。

また、障害年金や遺族年金については、非課税のため源泉徴収されませんので、「源泉徴収票」は送付されません。あわせてご注意ください。



詳しくは、本庁福祉環境部国保年金課（☎3512186）または地域局市民生活課国保年金担当までお問い合わせください。

# 税金

## 身分証明書の提示が必要になります

不正な証明書の取得等を防止するため、平成18年1月1日から、税証明書等の交付申請の際は、身分証明書を提示していただくことになりました。身分証明書の提示がない場合は、税証明書の発行や軽自動車の登録・廃車等の手続きが出来ませんので、忘れずにお持ち下さい。

### 身分証明書の提示が必要な場合

① 市税の所得証明

② 課税証明

③ 納税証明

④ 固定資産関係の証明や閲覧

### 身分証明書の提示が不要な場合

① 軽自動車の車検用納税証明書

② 法人の営業証明書

身分証明書として認められるものは次のとおりです。

運転免許証、旅券、住民基本台帳カード、健康保険証、納税通知書

金手帳、船員手帳、猟銃・空気銃所持許可証、海技免状、戦傷病者手帳、無線従事者免許証、身体障害者手帳、療育手帳、官公庁職員身分証明書、写真のある社員証及び学生証、外国人登録証明書、これらと同等の書類。詳しくは、本庁財務部市民税課（☎3212510）、資産税課（☎3212517）、納税課（☎3212518）または地域局市民生活課税務担当までお問い合わせください。



# 福祉

## 「障害者自立支援法」がスタート

### 新たな制度「障害者自立支援法」

現在の支援費制度が施行されてから3年。その制度を見直した内容の「障害者自立支援法」が4月1日からスタートします。

「障害者自立支援法」では次のように福祉サービスが変わります。

### 共通のサービス

これまで「身体障害者福祉法」「知的

障害者福祉法」「精神保健福祉法」「児童福祉法」の各法令により実施されていた福祉サービスの提供が、「障害者自立支援法」のもと、共通のサービスとして提供されることとなります。

### 負担の見直し

障害者福祉サービスをみんなで支え合うという趣旨から、サービス提供を受けた障害者の方から、原則と

して費用の1割をご負担いただくことになりました。また残りの9割分については、国・県・市が政省令に定められた割合で負担することになります。

### 就業支援の充実

「障害者自立支援法」では自立訓練や就労支援にウェイトが置かれていたことから、障害者本人の希望と障害内容を勘案して、県が認定する

事業所で日中活動の場を提供をすることになっています。

### 地域でのサービス提供

市では、地域内の障害者のニーズを調査し、適切なサービス提供について「障害福祉計画」を策定することが義務付けられています。また、福祉サービスを提供する施設整備等についても、この計画をもとに行うこととなります。

詳しくは、本庁福祉事務所社会福祉課（☎2612112）までお問い合わせください。

# 消防

## 携帯電話からの119番が直接方式に

今まで携帯電話からの119番通報は、県内4カ所の代表消防本部で受信し、災害管轄消防本部に転送して行っていました。12月7日からは直接受信方式となり、横手市内から携帯電話での119番通報は、横手市消防本部通信指令室に直接つながります。

横手市内でも市境付近からの携帯電話による119番通報は、電波の特性や基地局の位置により他の消防本部につながる場合がありますが、

従来通り横手市消防本部に転送されます。また、横手市外からの通報を受信しても災害管轄消防本部に電話を転送致しませんので、住所は県市町村名から伝えてください。

### 携帯で通報する場合の注意点

● 運転中は通報せず、安全な場所に停車してから通報してください。  
● 局番なしで119番をダイヤルしてください。

● 消防本部の係員が応答したら、通報の種類（火事、救急、救助など）を伝え、係員がたずねる内容について分かる範囲で答えてください。  
● 通報場所の住所を正確に伝えてください。（分からない場合は、店舗の名称、交差点や通りの名前、電柱に書かれた地番、看板等付近の目標物）

● 119番通報を管轄する消防本部（実際に救急車や消防車が出動す

る消防本部）へ転送するとき、時間がかかる場合がありますが、通話を切らずにお待ちください。  
● 確認のため、かけ直すことがありますので、電話番号と氏名をお尋ねします。通話終了後、しばらくの間は電源を切らずに、現場の近くの安全な場所にいてください。  
● 高速道路等では、できる限り道路脇に設置してある非常電話を利用してください。

詳しくは、横手市消防本部警防課通信指令室（☎3211111）までお問い合わせください。

# 情報

● お知らせのページ ●

## お知らせ

### ご不要なカレンダーを お譲りください

「国際交流・カレンダーを送る会」では、平和と文化の架け橋にと、市民の皆さんから寄贈されたカレンダーの中から日本色豊かなものを選び、海外10か国25団体に送っています。ご家庭に余分なカレンダーがありましたら、1月10日まで左記へお届けください。

- 横手地域局（1階・総合案内窓口）
- 県南部男女共同参画センター
- 明照保育園（横手）

問合せ 横手ユネスコ協会  
☎3219683

### 本格的な降雪の時期 雪の事故防止にご協力を

今年も本格的な降雪の時期になりました。雪による事故や危険物による事故の多発が予想されます。次のことに注意し、事故のない冬を過ごしましょう。

- ①屋根の雪下ろしは、ハシゴの固定を確実にして安全に行う
- ②除雪車の通った後の道路は、特に滑りやすく大変危険です
- ③軒下での作業は、屋根の雪が落ちてきて危険です
- ④ホームタンクからの油漏れ防止のため、作業が終了するまでは絶対にその場を離れないようにしましょう
- ⑤屋根からの落雪によるホームタンク、LPガスの転倒及び配管損傷防止の処置を講じる
- ⑥雪下ろしで煙突や排気筒が折れたり外れたりすると火災の原因になりますので点検を心がけましょう

## 催し

### まちづくり県民フォーラム

「まち」を見つめ直し、私たちが「まち」に対し様々な立場から何を行えるかを話し合い、今後の市民主体のまちづくりを探る「平成17年度まちづくり県民フォーラム」連携と協働によるまちづくり」が開催されます。パネリストとして五十嵐横手市長も参加します。ぜひご参加ください。

日時 1月17日(火)  
午前13時30分～17時  
場所 秋田県庁 第二庁舎 大会議室  
参加費 無料  
申込先 1月25日(金)まで、県建築住宅課へ  
☎018(860)2566

### 横手市の文化財展を開催

横手市の8地域を代表する指定文化財を中心とした郷土遺産の展示会を開催します。

期間 1月31日まで  
時間 午前9時～午後4時30分  
会場 雄物川郷土資料館  
入館料 一般：……100円  
高校生：……50円  
小中学生：……30円  
休館日 12月29日、1月3日、10日、16日、23日、30日  
問合せ 市文化財保護課  
☎2413480

### 経営者研修会 「チャンピオン」の条件

社団法人横手法人会では、地域社会貢献活動事業の一環として年一回の経営者研修会を行っています。今年は、日本柔道界の重鎮で、NHK「プロジェクトX」でおなじみの上村春樹氏を迎え「チャンピオンの条件」と題した講演会を開催します。新しい年に、明日の経営の姿を考えてみませんか。入場は無料。どなたでも聴講できます。

日時 1月20日(金)  
【開場】午前2時30分  
【開演】午後3時  
場所 横手セントラルホテル 2階・瑞祥の間  
入場料 無料  
問合せ 社団法人・横手法人会 経営者研修会事務局  
☎3517766

### 1月4日 賀詞交歓会 送迎バスをご利用ください

新横手市が誕生してはじめての「賀詞交歓会」を開催します。一般の市民の皆さんもお気軽にご参加いただけます。事前の参加申し込みは不要です。各地域局前を午後3時に送迎バスが発行しますのでご利用ください。

■日時 平成18年1月4日(水) 午後4時～5時  
■場所 平鹿生涯学習センター(旧平鹿町中央公民館) ☎24-1340  
■会費 1,000円(軽食と飲み物を用意しています)

■問合せ 市秘書広報課 ☎35-2162 Eメール: koho@city.yokote.lg.jp

### 集団フツ素洗口を考える 全国初の公開討論会

秋田県では昨年度から、5歳以上の児童を対象にフツ素による集団うがいを実施しています。しかし、その安全性や有効性をめぐっては、専門家の間でも大きく意見が分かれているのが現状です。こうした事態を受け、推進側・反対側が同じテーブルで互いの意見を交わす全国初の公開討論会を開催します。ぜひご参加ください。

日時 1月29日(日)  
午後1時30分から  
場所 秋田市文化会館  
入場料 無料(託児あり)  
問合せ 集団フツ素洗口を考える会(担当:桜田)  
☎018(824)5211

## 募集

### 水道事業経営協議会委員を募集

市では、水道事業の効率的な施設整備と円滑な事業経営を図るため、「横手市水道事業経営協議会」を設置します。

市民の皆さんから広く意見をいただくため、公募により委員を募集することとし、各地域から一人ずつの委員を予定しています。

### ホームステイ先を募集

明海大学(千葉県浦安市)に通

今後の水道事業に意見や関心のある方の応募をお待ちしています。応募方法など、詳細については左記までお問い合わせください。

応募期限 1月16日(月)  
問合せ 市水道部水道課(山内庁舎内)  
☎3512175

うアジア系留学生が、雪国の生活を体験するために横手市を訪れます。日本語は話せませんが、言葉の心配はいりません。ぜひこの機会にホストファミリーを体験し、気軽に国際交流してみませんか。

受入期間 2月15日(水)～17日(金)の2泊3日  
募集 先着10家族(2人以上の世帯)  
申込み 1月20日(金)まで  
申込先 市総務企画部企画課  
☎3512164

## 市営住宅の入居者を募集します

(B)公営住宅					
地域名	名称	築年度	間取り	家賃(円)	募集戸数
横手	吉沢住宅	S53	3DK	13,800～	1
	南町住宅	S54	3DK	15,000～	1
	南朝日が丘住宅	S58	2DK	13,200～	1
	//(セカンド特・監)	S63	2LDK	16,200～	2
平鹿	五十田団地	H10	3LDK	24,800～	1
	//	H11	2LDK	20,900～	1
	平鹿伊勢堂団地	S41	2LK	3,400～	1
十字	上捨住宅	S47	2DK	8,000～	1
大森	西野団地住宅	H7	3LDK	26,100～	2

(A)特定公共賃貸住宅					
地域名	地域名	築年度	間取り	間取り	募集戸数
大森	特定西野住宅	H10	2LDK	50,000～	1
	//	H10	1LDK	30,000～	1

※家賃は所得額によって異なります。

**入居条件** 公営住宅法に定める入居資格を有している必要がありますので、事前に市建築住宅課までご確認ください

**申込方法** 市建築住宅課窓口または各地域局建設課にある申込書に必要事項を記載し、必要となる書類を添付し申込んでください(郵送不可)

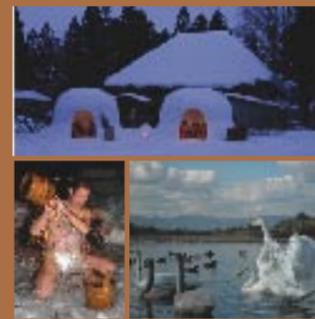
**申込期間** 平成18年1月4日(水)～1月16日(月)

**入居予定** 平成18年2月上旬

**申込み・問合せ** 市建築住宅課(十文字庁舎内) ☎42-5121、または各地域局建設課まで(8:30～17:15、土・日・祝日は除きます)

## 横手 フォトコンテスト 2006

横手市の冬景色・祭行事・名所・観光施設等、横手の「冬」を題材とした風情ある写真を広く募集する「横手フォトコンテスト」を実施します。応募作品は、観光パンフレットやポスター等の素材として、横手市の紹介や宣伝に活用されます。皆さんふるってご応募ください。



■入賞  
(B)風景部門  
最優秀賞 1点 賞金50,000円  
優秀賞 2点 賞金20,000円  
入選 3点 賞金5,000円  
佳作 5点 賞金3,000円  
(A)イベント部門  
最優秀賞 1点 賞金50,000円  
優秀賞 2点 賞金20,000円  
入選 3点 賞金5,000円  
佳作 5点 賞金3,000円

・全応募作品の使用権は主催者に帰属し、プリント展示、出版物、宣伝広告、インターネットなどへ無償で使用させていただきます

■作品の返却  
・選外作品はご希望により、返却いたします(応募の際に切手を貼った返信用封筒を同封してください)

■応募先・問合せ先  
〒019-0792  
秋田県横手市増田町増田字土肥館173  
横手市役所産業経済部観光物産課「横手フォトコンテスト2006・冬」係  
☎0182-45-5519

■応募締切  
平成18年3月24日(金) 必着

■審査発表  
平成18年4月15日号の市報横手及び横手市ホームページにて審査結果を発表します

■応募形態  
・応募は、すべて横手市内で撮影された作品に限ります

・風景部門 主として人物の入らないもの。風景や動物を写したもの

・イベント部門 主として冬のお祭りやイベントでの様子を写したもの(どちらに応募するかは撮影者の意図を尊重します)

・印画紙(銀塩タイプ)によるプリントで応募ください

・デジタルカメラによる作品も可

・スライドやデータでの応募は不可

・サイズ 六ツ切(ワイド六ツ切も可)カラー、モノクロどちらでも可

・単写真のみで組写真はご応募できません(合成写真可)

■応募方法  
・1人何点でも応募可(未発表に限る)



市民主催の催し等をお知らせするコーナーです

**パソコンと友達になろう!!**  
パソコンの基本やデジカメの画像処理を学びます。  
期日 ● 毎週金曜日午後5時～6時  
場所 ● 横手ばそこん(赤坂字大道向)  
受講料 ● 無料  
電話 ● 横手パソコン ☎ 33-0043

**つかえる英語講座**  
外国人講師による講座です。  
日時 ● 1月10日、24日午後7時～9時  
場所 ● すこやか横手(横山町)  
受講料 ● 1,000円(無料体験も実施しています)  
申込先 ● 若林 ☎ 32-0077

**とっぴんばらりのブー 第61回昔語りの会**  
ふるさとの「昔っこ」を楽しみませんか。  
日時 ● 1月28日(土)午後1時30分から  
場所 ● こうじ庵(鍛冶町)  
問合せ ● 尾形 ☎ 32-0630

**冬休み親子エコクッキング**  
自然食料理教室のほか、子育てカウンセリング、食育出前講座を実施します。  
日時 ● 1月10日(火)午前10時～午後3時  
場所 ● サンチェリー湯沢(湯沢市下関)  
参加費 ● 大人1,000円中学生以下600円幼児300円  
申込先 ● 鈴木 ☎ /ファクス0183-62-5291

**نانの館 賀春市民将棋大会**  
日時 ● 1月2日(月)午前10時から  
場所 ● 軽食喫茶「نانの館」(十文字町梨木)  
会費 ● 1,000円(昼食付き)  
問合せ ● 佐藤 ☎ 090-3365-2720

**相談**  
遺言・相続などの無料相談  
秋田公証人合同役場から派遣される公証人による、遺言・相続などに関する無料相談を開催します。お気軽にご相談ください。(相談は予約が必要です)  
日時 ● 1月11日(水) 午前9時～正午  
場所 ● 横手地域局1階相談室  
横手地域局市民生活課 ☎ 32-2111

**講習講座**  
紙すき体験で「和紙づくり」に挑戦  
紙をすく作業を実際に体験できる機会は、めったにありません。どのような紙が作ることができるのか、作る課程から完成までをじっくりと体験できる教室です。和紙についての学習もできます。  
日時 ● 1月9日(月) 午前10時～午後4時  
会場 ● 秋田県立近代美術館

**講座「グルメラカルト」受講生募集**  
パレンティンデザートを作ってみませんか(美味しいコーヒーとパレンティンシヨコラを堪能できます)。  
日時 ● 1月22日(日)  
会場 ● 秋田県立近代美術館 親子美術教室係 ☎ 33-8855



**講座「グルメラカルト」**  
会場 ● 女性センター(旧働く女性センター)  
講師 ● 菓子工房 フォレ・ブランシュ 寺田修氏  
材料費 ● 1,500円  
定員 ● 大人20人(託児あり)  
申し込み ● 1月5日(木)午前9時から  
申込先 ● 女性センター ☎ 33-3995

**各消防団 出初め式日程**

【横手】	1月6日(金)	9:30～10:00	市民会館
【増田】	1月4日(水)	13:15～13:30	ふれあいプラザ
【平鹿】	1月5日(木)	10:00～10:40	生涯学習センター
【雄物川】	1月5日(木)	9:00～10:00	雄物川体育館
【大森】	1月6日(金)	9:15～10:00	コミュニティセンター
【十文字】	1月5日(木)	9:00～10:00	十文字文化センター
【山内】	1月5日(木)	9:15～10:00	山内体育館
【大雄】	1月5日(木)	10:00～10:30	ふれあいホール

**福祉医療費助成制度のお知らせ**

福祉医療費助成制度は、乳幼児、ひとり親家庭の児童等、高齢身体障害者及び重度身体障害(児)者に対し、医療費の自己負担分に助成を講じて、心身の健康の保持と生活の安定を図るため実施している制度です。

1. 福祉医療費支給対象者は

名称	対象者	助成内容	所得制限
乳幼児医療費助成	義務教育就学前(6歳に達した日以降の最初の3月31日)までの児童	医療費保険適用分全額助成	-
ひとり親家庭の児童等医療費助成	18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある児童を監護し、または養育している方及び該当児童(社保本人を除く)	医療費保険適用分全額助成	所得制限あり
高齢身体障害者医療費助成	65歳以上の身体障害者手帳4～6級を持っている方(社保本人を除く)	医療費保険適用分全額助成	所得制限あり
重度身体障害(児)者医療費助成	身体障害者手帳1～3級を持っている方又は療育手帳Aを持っている方	医療費保険適用分全額助成	所得制限あり(社保本人のみ)

2. 福祉医療費受給の申請は  
福祉医療費を受給する方は、現在加入のしている健康保険証、印鑑(高齢身体障害者、重度身体障害(児)者医療費助成の場合は、身体障害者手帳、療育手帳)を持参し、最寄りの地域局市民生活課で手続きして下さい。申請により所得状況を調査し、該当する方には「福祉医療費受給者証」が交付されます。

3. 医療機関を受診されるときは  
健康保険証と「福祉医療費受給者証」を提示してください。県内の医療機関では、自己負担を支払うことなく診療を受けられます。ただし、県外の医療機関では適用されませんので、この場合は領収書、振込口座及び印鑑を持参し、最寄りの地域局市民生活課で手続きしていただければ払い戻しを受けることができます。また、合併により旧横手市で実施していた制度を新市でも適用していますので、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある児童を監護し、または養育しているひとり親の方(所得制限あり)が、平成17年10月以降に医療機関を受診された場合は自己負担額については、領収書、振込口座及び印鑑を持参し手続きしていただければ払い戻しを受けることができます。

●問合せ 福祉環境部国保年金課、各地域局市民生活課(国保年金担当)へ

**すくすく育て!横手っ子 ～平成18年度放課後児童クラブの申込受付を開始します～**

放課後帰宅しても、家族が仕事などで不在の小学校低学年の児童を対象に、「放課後児童クラブ」を開設しています。  
■入所期間:平成18年4月から平成19年3月まで ■実施場所等:下表のとおり

所管地域局	名称	実施場所	観覧数	小学校区
横手地域局	学童保育「ピノキオ」	朝日が丘児童センター	25人	横手旭小学校
	学童保育「みなみ」	横手南小学校	25人	横手南小学校
	学童保育「わんぱく」	わんぱく館	25人	横手南小学校
	学童保育「あさくら」	あさくら館	30人	横手朝倉小学校
	学童保育「さかえ」	さかえ館	25人	横手栄小学校
平鹿地域局	児童クラブ「どんぐりっこ」	吉田生涯学習センター	30人	吉田小学校
	浅舞児童クラブ	浅舞小学校	30人	浅舞小学校
	醍醐児童クラブ	醍醐小学校	25人	醍醐小学校
大森地域局	おおもり	大森保育園	8人	大森小学校
大雄地域局	子どもセンター	大雄子どもセンター	25人	田根森小学校、阿賀小学校
山内地域局	なかよしクラブ	さんない保育園	20人	山内小学校
十文字地域局	第1小なかよし学級	十文字文化センター	40人	十文字第一小学校
	さくらんぼ学級	十文字卓球場	10人	十文字第一小学校
	第2小なかよし学級	十文字第二小学校	10人	十文字第二小学校
	あおぞら学級	植田小学校	10人	植田小学校、睦合小学校
増田地域局	学童保育「すまいるキッズ」	横手市増田町総合子育て支援施設	35人	増田小学校

※雄物川地域局管内では、沼館保育園の独自事業として学童保育を実施しています。詳しくは沼館保育園へ直接お問い合わせください。  
●問合せ 各地域局福祉保健課福祉担当、または子育て支援課児童家庭担当(☎26-2113 内線3525)

対象者: 概ね小学校4年生までの児童で、放課後や学校休業日に保護者等が労働等により昼間家庭にいないため、家庭で保護を受けることが困難な児童  
利用料: 通年利用 月額5,000円(同時に2人以上利用する場合の2人目以降及びひとり親家庭の児童については、月額2,500円) 長期休みのみ 利用月額7,000円(同時に2人以上利用する場合の2人目以降及びひとり親家庭の児童については、月額3,500円)  
実施時間: 実施日及び実施時間は各クラブにより異なりますので、お近くの地域局福祉保健課へお問い合わせください  
受付期間: 1月4日(水)から1月31日(火)まで  
受付方法: 各地域局福祉保健課に備え付けの入所申込用紙に記入し、押印の上、提出してください  
その他: 申し込み多数の場合は、選考となります。その際、家庭状況等を考慮しつつ、小学校低学年の児童が優先されますので、ご了承ください。放課後児童クラブの利用には、年度ごとの申し込みが必要です。現在利用している方も再度申込書を提出してください。同じ小学校区に2か所の児童クラブがある場合は、登録する児童クラブを調整させていただきますので、ご了承ください。長期休みのみの利用については、利用料が若干割増しになることをご了承の上で利用してください。



# ぶら

## 横手 VOL.3

### 【横手】秋田ふるさと村「手づくり工房」

秋田ふるさと村は、平成5年5月に劇場、美術館などのあるテーマパークとして建設。東京ドーム約4個分という広大なスペースに、秋田県立近代美術館やプラネタリウムなどの大型施設をはじめ、郷土料理店や土産屋が立ち並び、先進の施設と秋田ならではの温かさが調和した場所として、県内外からたくさんのお客様で賑わっています。

その中でも、オリジナルな物づくりを身近に体験できる「手づくり工房」は、小さな子どもからお年寄りまで、気軽に立ち寄ってみたいくなる場所として親しまれています。

工房を訪問してみると、スタッフの方が明るい笑顔で迎えてくれ、何を作るか相談に乗ってくれます。今回は、数多くある体験コーナー



秋田杉うちわ製作中の来客者

の中から、印鑑作りを体験することにしました。

まずデザイン画を描き、次にカーボン紙を印材にあててなぞり、後は印材に写った字を印刀

で削っていくだけ。材料に使ったのは、高麗石というやわらかい天然石で、彫りやすいのが特徴。料金も700円と手軽に体験しやすく、工夫次第で個性的な印鑑が作れるのも魅力の一つです。

他にも、秋田杉の間伐材を使った秋田杉うちわや、七宝焼、らくやきポーセレンなど様々な手づくり体験ができます。また、隣の工芸工房では、桜皮細工などの伝統工芸から銀細工や竹細工、ガラスビーズ作りなどの繊細な工芸品も職人さんから直接学ぶことができます。皆さんもぜひ体験してみてくださいいかがでしょうか。



完成した印鑑「ぶらり横手」

### 秋田ふるさと村「手づくり工房」

- 休館日 無休  
(メンテナンス休村日を除く)
- 開館時間 午前9時30分から午後5時  
(午後4時30分まで入館)
- 入館料 無料(体験料は別途)

〒013-0064  
横手市赤坂字富ヶ沢62-46  
☎ & 📠 0182(33)8870

